

令和4年度 第2回 地域包括支援センター運営等協議会 会議録

開催日時	令和4年11月16日(水) 19:00～20:10
場 所	四街道市役所 5階 第1、第2会議室
出席委員	渋谷会長、千羽副会長、兼子委員、鈴木委員、岡田委員、 大山委員、柿沼委員
欠席委員	松田委員、梅野委員、許斐委員
事務局	和田部長、末永副参事、三好課長、本間係長、安齋係長、大木主任保 健師、塩田主任主事、藤谷主任主事、森本主事 大川センター長、江沢センター長、石川センター長、八代初期集中支 援チーム員(以下 八代チーム員 と記載)
傍聴人数	3人

会議次第

1. 開会

- ① 福祉サービス部長あいさつ
- ② 四街道市千代田地域包括支援センター長あいさつ

2. 議事

- ① 地域包括支援センター 令和3年度決算及び事業報告について(報告)
- ② 令和3年度認知症初期集中支援チーム活動報告について(報告)
- ③ 千代田地域包括支援センター令和4年度予算及び事業計画について(報告)
- ④ 介護予防支援事業所の指定について
- ⑤ 令和5年度の運営方針について(報告)
- ⑥ 予防プラン再委託事業所の承認について
- ⑦ その他

3. 閉会

開会

議事 ① 地域包括支援センター 令和3年度決算及び事業報告について(報告)

≪資料1-1, 1-2に基づき事務局より説明≫

【事前質問事項】

千羽副会長より事前質問をいただいたため、安齋係長より下記のとおり回答した。

<質問内容>

令和3年度の実績報告と令和4年度事業計画について、前年までは包括ごとに作成されていたが、今回は両包括をまとめた報告・計画となっているのでその理由を伺う。

<回答>

令和2年度までは「共通事項」「基幹型」「みなみ」とそれぞれ分けて記載したが、細かすぎてわかりづらいとのご指摘を受けた経緯もあり、令和3年度の実績報告を作成するにあたり、両地域包括支援センターと話し合う中で、実施状況や問題点は両包括ともに共通していることから、まとめて記載をさせていただいた。このため、事業報告についても同様にまとめて記載した。

今回初めてこの形で作成したが、ご指摘のとおり、地域特有の課題や両包括の重点的な取り組みについては、わかりづらい面もあるため、今後は地域包括支援センターが3か所にもなることから、他市町村の研究をしながら、報告様式については検討する。

【質疑応答】

渋谷会長：事前質問について、話を伺うと、報告様式を変える必要があると考える。

千羽副会長：現在の書式では各包括がそれぞれの地域の課題に対してどう取り組むかがわからない。各包括で、色々な状況に合わせた計画を立てられていると、より包括ごとの特色がわかるため、分けた形のほうが良いと考え、提案した。

兼子委員：私も分けた方がいいと考える。すべて一緒の様式だと、大きな括りすぎるように感じる。地域課題がそれぞれあり、そのために3包括があると思うので、それぞれ個別に課題を挙げていただいた方が包括からもアプローチしやすいだろうし、委員としても評価しやすい。

岡田委員：新しい包括支援センターができるにあたり、既存の包括とまったく同じ内容にはならないと思う。分けて示していただいた方が、委員としても理解しやすい。

渋谷会長：事務局へ伺う。委員の元に配布されている事業報告以外に、詳細な事業報告を作成しているのか。

安齋係長：配布している以外の事業報告は作成していない。

千羽副会長：平成30年度の実績報告と事業計画がとても丁寧に評価されているし報告も緻密に行われている。今年度の資料では、前年度の実績、評価を反映した次年度の計画作成ができてなく、漠然としすぎているように感じる。

渋谷会長：3センター共通で報告できることと、各委員が述べられた地域ごとの課題、それに対する今後の計画等は分かれると思う。包括支援センターの実績報告、報告等は報告事項であるが、千羽委員から話があったように、事務局の方で平成30年度の様式を確認してもらい、来年度に向けて時間をかけて事務局に検討してもらおうという形でいかがか。

千羽副会長：資料1-2の6ページ、地域ケア会議推進業務の令和3年度実績欄にある「個別地域ケア会議」が、どちらの包括で行われているのか、2つの包括で行われ

ている場合それぞれの年間実績が見えてこない。別々で行われている場合、その地域ごとの課題が見えてくると思う。ここ1～2年で感じていることだが、同ページ市の方針欄に、地域ケア会議とは、地域づくりとか社会資源の開発、政策形成につなげることを目的に地域ケア会議を行うと書かれている。この方針どおりに事業が行われているかどうか、この実績からは見えてこない。例えば、実績欄に「独居高齢者の見守り体制や認知症の方を支えるため、地域の専門職のほか、民生委員や近隣住民に参加いただいて実施した」と書かれているが、その結果を踏まえて今後どうするのかというところまで見えてこないのが残念に思う。

大山委員：資料1-2、12ページに各月の様々なデータが示されているが、これにプラスして、例えば年度ごとの変化を示されるとまた新たな課題が見えてくると思う。月ごとの比較はあまり意味がないように感じる。

渋谷会長：そのような資料を私たち委員が見ても、よくわからない。実績は実績として事務局で保存し、この会議においては別様式を用意してもらい、年次ごとの推移等を示してもらった方がいいように思う。事務局に来る報告書をそのまま出すのではなく、事務局で適切な形の報告書に変えてもらうといったように、事務局の手元にある報告書と協議会に提供される資料が違っていいと思う。

兼子委員：これだけ見ても他の委員の指摘どおり見て終わってしまうので、年次ごとの推移等を抽出してもらった方が私たちとしては把握、質問しやすいため、ぜひやってもらいたい。

千羽副会長：別の質問がある。資料1-2、14ページ内の虐待の相談取扱件数は実際に令和元年、2年、3年と分けた記載がある。年々虐待についての相談件数が減っているが、現在のコロナ禍で閉じこもりが増える中、本当に減っているのか、包括支援センターで減少の原因を分析しているか伺いたい。

大川センター長：分析はできていないが、日ごろの業務の中で感じることであり、コロナ禍の中で外に出られず、家の中で顔を合わせる機会が多くなるため、虐待相談件数は増えるものだと考えていたが、実際には減った。もしかしたら水面下では発生しているかもしれないが、ケアマネ等外部の人間との接触機会まで減ってしまったため、キャッチする力が弱くなってしまった可能性を感じている。

江沢センター長：みなみ地域包括支援センターでも大川センター長が言ったことと同じような状況だが、それとは別に、虐待相談の手前である困難な状況の対応件数が、令和2年度が8件であるのに対し、令和3年度は14件と増えている。確かに虐待の対応は減っているが、その手前の不適切な状態、困難な状態である段階での対応ができていないために虐待対応が減っているという側面もあると考える。

渋谷会長：事務局に確認したいことがある。今まで報告書の様式を変更してほしい等様々な要望を出したが、私たち委員にそういった権限があるという理解でよいか。

この組織がどういった立ち位置なのか確認したい。

安齋係長：この協議会の場に出たご意見については、反映した形で次回の資料や報告様式について修正するように考えている。実際にどういった形の書式で進めていくかについては、書面審査のような形で事前にお伺いするような形を考えていた。

渋谷会長：委員会としては、今まで挙がっていた事項を要望として事務局に伝え、事前審査という形ではなく、例えば事務局には一年ほど時間をかけて準備してもらい、来期の会長、副会長に事前に案を確認してもらおう、といった形でいかかが。

千羽副会長：私たちは評価をする立場にいるため、より評価しやすい形にしてもらいたいといったことから提案している。

三好課長：承認事項ではなく、委員の皆様にご報告する、といったのが市の立場である。千羽副会長の指摘どおり、皆様にわかりやすい報告をすることは市の責務であることから、報告書の変更も対応可能な範囲であれば対応する。例年2月～3月に行われる会議のなかで、令和5年度の地域包括支援センターの事業計画を報告する機会があり、その際に共通事項と3つの包括の個別事項を分けた様式で報告できるよう準備を進めようと思う。

渋谷会長：今の話は事業計画だが、事業報告と報告様式がだいぶ変わってくると思う。

三好課長：今回議題に挙がっている令和3年度事業報告は、令和3年度の事業計画自体が各包括共通の計画しかなく、今回のように一つにまとめた事業報告になり、実績報告もまとめたものになった。そのため、来年度の事業報告の様式を変更する場合、来年度の事業計画の様式から分けて作成することで、実績報告も併せて3つの包括ごとに分けて作成し、また次回の計画作成時に、別れた実績をもとにそれぞれ計画作成するような形を取りたいと考えている。

千羽副会長：平成30年度の様式が非常によくできていたので、ぜひ参考にしてほしい。

渋谷会長：事業計画の書式と、我々が評価を行う事業報告の様式は違ってくるはず。来年2月に行われる事業計画の様式についても事務局が検討し、来年度のよりわかりやすい事業報告の報告様式についても並行して1年かけて検討してほしいという要望である。

渋谷会長：他に何かご質問はあるか。なければ報告事項のため、これで終了とする。

議事② 令和3年度 四街道市認知症初期集中支援チーム活動実績

〈資料2に基づき八代チーム員より説明〉

※議事②より傍聴人3名入室

【質疑応答】

渋谷会長：八代氏がチーム員として関わっている中で一番大変だったことを教えてほしい。

八代チーム員：夫婦で認知症の方の支援で、困難な方がいた。それは地域住民の方のご協力や

関係機関のご協力を得ながらの支援が一番大変でもあり、学びにもなった経験だった。

渋谷会長：やはり地域の方の協力は重要なのか。

八代チーム員：地域の方が私たちにつないでくれたり、その方の状況を伝えてくださったりする。こういったことが支援の出発点になっていることから、地域の方のつながりが非常に重要だと感じている。

渋谷委員：今聞いたようなことの具体的なケース、差支えない範囲でこういったことが困難であったか、こういったことが支援につながったか、といったことが報告にあるとよりよい報告になると感じた。

渋谷委員：他に何かご質問はあるか。なければ報告事項のため、これで終了とする。

議事③ 千代田地域包括支援センター令和4年度予算及び事業計画について（報告）

《資料3-1、3-2に基づき事務局より説明》

【事前質問】

岡田委員から事前に質問をいただいたため、安齋係長より下記のとおり回答

＜質問内容＞

資料3-2の4ページ、認知症サポーター活動推進・地域づくり推進事業の令和4年度事業計画に記載のある、児童への認知症サポーター養成講座の具体的な構想ができていたら教えてほしい。

＜回答＞

人格形成の時期にあたる小中学校への認知症サポーター養成講座は重要であり、県からも、各小中学校宛てに認知症サポーター養成講座開催についての周知・啓発用のリーフレットが配布された。学校から依頼があった際には、感染拡大防止に留意したうえで、積極的な実施を考えている。また、小中学校以外にも、学童保育などでの実施について担当課への相談を進めている。新型コロナウイルスの感染状況を見つつ、開催に向けた調整を行っていきたいと考えている。

【質疑応答】

岡田委員：事前質問について。この夏休みには学童に行く予定と伺っていたが、できていないという理解でよいか。コロナ禍であることは承知している。実現できたらいいと思っていたが、コロナ禍以前に学童において小学1年生から6年生に向けて一度に講座を行うことに無理があるとも感じていた。小学4年生に福祉の授業があり、教育現場からどんな授業を行うか悩んでいるという声が上がって

いる。他市町村では学校からこの授業の依頼について積極的に包括支援センターへ依頼を行っているところがある。パンフレットが学校に届いているのであれば、学校からの依頼を待つのではなく、市役所側から福祉の授業で認知症について取り上げてほしいと積極的に働きかけた方が良いのではないか。

渋谷会長：委員から事務局への意見として受け止めてほしい。また、石川センター長に現在の開設に向けた準備の中で大変なことを教えてほしい。

石川センター長：基幹型包括から随時引き継ぎを受けている。総合的な事務の流れ等については徐々に終了しており、現在は個別ケースの引き継ぎの段階に移りつつある。この個別ケースの具体的な対応等の相談が今後大変になっていくと見込んでいる。

渋谷会長：包括職員の方々も大変な思いをされていると思うが、利用者である市民の方々も大変な思いをすることになるので、しっかり対応してほしい。

渋谷会長：他に何かご質問はあるか。なければ報告事項のため、これで終了とする。

議事④ 介護予防支援事業所の指定について

《資料4に基づき、事務局より説明》

【質疑応答】

渋谷会長：本件は承認事項であり、確認事項等あれば挙げてほしい。

兼子委員：次回以降に向けた意見がある。資料4の31ページについて、図面が示されているが、簡単でいいので机の配置等の記載があることが望ましいと考える。その記載があれば、委員の方でプライバシーの配慮がなされているか等を議論することができた。変更しても構わなく、資料作成時点の予定でいいので記載するようにしてほしい。

渋谷会長：この図面だけだと、相談室のプライバシーへの配慮がどのような形でなされるか心配になる気持ちがあったと思う。その点市の方でも留意してほしい。他に何かご意見のある方はいるか。いなければ、本件を承認する方に挙手してほしい。

⇒全員挙手

渋谷会長：全員一致で承認する。

議事⑤ 令和5年度の運営方針について（報告）

《資料5に基づき、事務局より説明》

【質疑応答】

渋谷会長：事務局説明の中で、法令改正に伴う変更はないとのことだったが、令和4年度と比較して変更箇所はあるのか。

安齋係長：令和4年度と比較して変更した箇所はない。

渋谷会長：他に何かご質問はあるか。なければ報告事項のため、これで終了とする。

議事⑥ 予防プランの再委託事業所の承認について

《資料6に基づき事務局より説明》

渋谷会長：この議題については、先に承認しないと介護サービスの利用が進まないため、実際には先に手続きを進めている。会議の開催回数の関係で事後承認してもらいたいということだと理解している。前回は様式について触れた。

三好課長：前回は承認と報告の二つの文字を混ぜて使用してしまっており、報告なのか承認なのかかわからないとご指摘を受けたため、承認に統一した。

渋谷会長：事後承認であれば、そのことも示してほしい。議事タイトルの「予防プラン再委託事業所の承認について」の後ろにカッコ書きでも良い。その方が委員にわかりやすい。

渋谷会長：今回は事後承認となるが、何かご質問あるか。なければ、承認いただける方は挙手をお願いします。

⇒全員挙手。

渋谷会長：では事後承認とする。

議事⑦ その他

《資料7に基づき、事務局より説明》

渋谷会長：何かご質問はあるか。なければ、報告事項のためこれで終了とする。

【事前質問事項】

松田委員より、事前にご意見、ご質問をいただいたため、安齋係長より下記のとおり回答。

＜意見内容＞

市内認知症関連職種における歯科口腔保険との連携に関する件として、認知症の方は技

師作成において、咬合の位置を決定するなどの処置に困難さがあることや口腔清潔のための能力低下があることから、口腔機能の著しい低下や全身状態の悪化につながりやすいため、認知症が軽度なうちから口腔機能の評価や処置が必要である。

<質問内容>

認知機能の低下が疑われる方について、かかりつけ歯科医と連携して口腔機能の診断を行い必要な処置を行う仕組みを構築することについて、市の見解を問う。

<回答内容>

ケアマネジャーや介護保険施設職員など、認知症の方を支援する専門職に対し、口腔ケアの大切さやかかりつけ歯科医との連携について周知啓発を進める。多職種協働研究会の活用や、歯科医師認知症対応力向上研修修了者についての情報提供などにより、認知症の方に関わる専門職が歯科口腔保健への理解を深め、早期にかかりつけ歯科医と連携が図れるよう取り組む。

渋谷会長：四街道市保健福祉委員会が所管している高齢者保健福祉計画に十分かかってくる内容だと思うので、ぜひ今のご意見を次の計画策定や現状の見直しの中で政策に反映してほしい。そのほか何かご質問あるか。

千羽副会長：令和2年11月の会議の中で、地域包括支援センターの利用者アンケートの話題に触れた。私自身もアンケートを出した方が良いという提案もしている。この時、アンケート枚数がとても少なかった。やり方は窓口での聞き取りであったと思うが、計画的に地域包括支援センターの利用者アンケートを実施した方がいいと思う。いい評価は皆さんの活力につながるし、マイナスな意見は改善点の発見につながる。定期的にアンケートをやった方がいいと感じた。

渋谷会長：このことも要望としてお伝えする。他にご質問はあるか。ないため進行を事務局へお返しする。

三好課長：事務局からの連絡事項がある。次回開催は令和4年12月17日（土）を予定している。内容は、今年度の夏に事業所の公募を行った来年度の認知症対応型共同生活介護事業所、いわゆるグループホームの整備に向けて、事業者の選定を行う予定。開催通知と資料の一部をこの場で配布する。事業所からヒアリングを行う等の関係から、会議当日都合が悪い時は事務局まで連絡をいただきたい。開催通知には令和4年12月15日（木）までの期限としているが、事前に分かった段階で早めに連絡をいただけるとありがたい。事務局からは以上。

渋谷会長：何か確認事項はあるか。なければこれですべての議事を終了する。進行を事務局へお返しする。

三好課長：資料はすべて回収するので、おいて行ってほしい。

千羽副会長：過去の事業計画等の協議会資料は持ち帰っていたはず。手元に過去の協議会資料がある。

渋谷会長：人事に関する資料等個人情報の記載がある部分だけ回収いただき、予算等の資料は持ち帰る、といった形でもよいか。

三好課長：そういった形でお願いしたい。資料4のみ回収とし、他の書類は持ち帰っていただいて差支えない。以上をもって、令和4年度第2回四街道市地域包括支援センター運営等協議会を終了させていただく。

閉会 20:10